

令和8年度 学校写真撮影 見積書の基準について

愛知県立津島高等学校・附属中学校

1 期 日 令和8年 4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

*ただし、上記日程に必要な業務については、この限りではない。

2 業務内容 学校全体にかかる写真撮影・販売業務（全日制・定時制・附属中）

- ①個人用証明写真
- ②クラス集合写真・職員集合写真
- ③PTA集合写真
- ④学校行事（修学旅行、遠足、学校祭等）の写真
- ⑤卒業アルバム作成
- ⑥その他、学校にかかる業務等

3 希望条件 学校からの依頼に迅速かつ柔軟に対応していただけること

業務一切を責任もって担うこと

支払いについては、前金制を行わないこと

4 その他の遵守事項

- (1) 受託者は、「令和8年度学校写真撮影」に際し、広く提案・助言等を行うこと。
また、「令和8年度学校写真撮影」の実施とこれに関わる諸経費関係の連絡調整の一切を行うこと。
- (2) 実施内容については、受託者と決定後も検討を加えることとし、当初提出された見積書の内容と必ずしも同じものになるとは限らない。
- (3) 「令和8年度学校写真撮影」の受託者は、原則として以後6年間（令和13年度まで）を担当する。ただし、本校に不利益をもたらした場合はこの限りではない。

5 見積審査

- (1) 期日 令和8年1月30日（金） *校内関係者にて審査を行う。
- (2) 審査資料の提出 見積書 5部
*令和8年1月23日（金）までに総務部 戸川へ提出する。
- (3) 審査にかかる経費は、参加者の負担とする。
- (4) 過去の実績（主に学校関係）について、資料を提出すること。書式については任意。
- (5) 提出物は返却しない。また、提出後の差し替えは受け付けない。
- (6) 審査結果は、審査会の参加者全員に書面で通知する。審査の過程は公表せず、異議の申し立てても受け付けない。